

CN教育見直しに関するお知らせ

CN=認定看護師

現在、特定行為研修を含んだ認定看護師教育課程（B課程）を実施しておりますが、2028年度より新しい教育内容へ改訂することが日本看護協会より発表されました。

2028年度より新カリキュラム開始*1

現行

見直し後

教育内容

約800時間*2
実習・演習
専門科目、CN共通科目
区分別科目、特定共通科目

約600時間*2
実習・演習
専門科目、CN共通科目

受講要件

1. 日本国の看護師免許を有する
2. 通算5年以上の実務経験を有する
(うち通算3年以上は該当分野の実務経験を有すること)

1. 日本国の看護師免許を有する
2. 通算5年以上の実務経験を有する
(うち通算3年以上は該当分野の実務経験を有すること)
3. 特定行為研修の共通科目を修了している*3

*1経過措置期間あり、2030年完全移行予定

*2分野により変動あり

*3ただし、2028～2030年度の3年間は経過措置として、入学時までに共通科目の修了が難しい者は、CN資格取得後の初回更新までの5年間に共通科目を修了すること。
なお、2031年度以降は、共通科目の修了を必須とする。

2028年度以降に受講をご検討されている方については、特定行為研修の共通科目を修了していることが受講要件に追加されるため、各教育機関の入試要項等ご確認ください。
早めに特定行為研修を受講することをおすすめします！